

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画

〔 沖 縄 振 興 計 画 〕
〔 平成24年度～平成33年度 〕

〈 骨 子 〉



平成24年5月
沖 縄 県

1 計画策定の意義

- 本県は復帰後、沖縄振興施策の積み重ねにより総じて着実に発展してきたが、自立型経済の構築はなお道半ばにあり、広大な米軍基地の負担軽減、離島の振興、公共交通の抜本的改善など沖縄固有の課題も解決が図られなければならない。
- アジアや世界に向けて視野を広げると、沖縄の特性を有利なものとして捉え直すことが可能となり、発展可能性を顕在化させることも期待できる。
- 平成22年3月、県民が望む20年後の沖縄のあるべき姿を描いた沖縄21世紀ビジョンを策定した。
- 復帰40年を経て、県民主導で沖縄を創造する新たな時代に入っていくことになる。
- 新たな沖縄振興特別措置法の制定により、沖縄振興計画の策定主体が国から県に移行するとともに、より自由度の高い交付金制度が創設されるなど、沖縄の自主性・自立性がより発揮できるようになった。
- 本計画は、県が策定する初めての総合的な基本計画であり、今後、私たち県民は、これまで以上に責任を自覚し、自らの判断のもと、施策の実現を図っていかなければならない。
- 新たな計画は、沖縄21世紀ビジョンの実現を目指し、優しさと潤いのある沖縄らしい地域社会と県民の自信と誇りを支える強くしなやかな地域経済を築き上げていこうとする県民意思を体現する計画である。
ここに、県民とともに県計画を策定する意義がある。

2 計画の性格

- これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画である。
- 沖縄振興特別措置法に位置づけられた沖縄振興計画としての性格を持ち合わせている。
- 沖縄県の施策の基本となるものであり、国や市町村等においても尊重されるべきものである。また、県民はじめ企業、団体、NPO等の各主体の自発的な活動の指針となるものである。

3 計画の期間

- 平成24年度から平成33年度までの10年間とする。

4 計画の目標

- 沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現及び4つの固有課題の解決を図り、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を実現することを目標とする。

第2章 基本方向

1 基本的課題

(1) 時代潮流

- 国際社会は、アジア諸国を中心とした新興国が伸張する中、資源問題や地球温暖化など地球規模において解決すべき問題が増大している。
- 我が国の社会経済は、人口減少、少子高齢化という大きな変動に直面し、潜在成長率の低下が見込まれるとともに、社会保障費に対する財政需要が増大していく傾向にある。
- 沖縄を取り巻く社会経済環境は、リスクとチャンスを伴いながら大きなうねりとなって現れており、これからは沖縄が自ら進路を決め時代潮流を的確に見極め施策を練り上げて挑んでいく時代となる。
- 東日本大震災は、自然的・社会的リスクを見据えた社会システムの再構築など我が国の今後のあり方に大きな影響を与えるものと考えられる。

(2) 地域特性

- 地理的特性として、本土から遠隔であるなど経済発展に制約がある一方、東アジアの中心に位置し、アジアとの架け橋としての役割を果たしていく可能性を有している。
- 自然環境的特性として、自然環境に左右される農業等に一定の制約を課すものの、優れた自然環境に恵まれ、観光資源のみならず、世界的環境問題に対する課題解決に大きく貢献する可能性を有している。
- 人口的特性として、豊富な労働力は失業率を押し上げる側面があるものの人口増加地域であることに加え、本島中南部地域は100万都市圏を形成するなど大きく発展する可能性を有している。
- 歴史的・文化的特性として、個性豊かな独特の文化を発展させてきたことが魅力的な観光資源になるとともに、アジア各国とつながりを確保する磁力としての可能性を有している。
- 社会的特性として、広大な米軍基地は本県の振興を進める上で大きな障害となっている。とりわけ、過密な中南部都市圏における基地返還跡地は、有効利用により、県土構造の再編につながる大きな可能性を有している。

(3) 基本的課題

- 時代潮流や地域特性を見据え、課題解決に向け総合的に取り組む必要がある。
- 第1に沖縄の豊かな自然環境と風土・伝統に根ざした個性豊かな文化などを次世代へ引き継ぐことが求められている。
- 第2に「沖縄の心」に支えられた相互扶助の精神を生かした県民の幸福度が高まる社会を構築することが求められている。
- 第3に沖縄県民が経済的な豊かさを実感し、将来に希望が持てる活力あふれる沖縄にしていくことが求められている。
- 第4に国際交流を通じたネットワークの活用により、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する拠点として展開することが求められている。
- 第5に21世紀における時代変化に柔軟に対応し、先見性と英知により発展を支える人材の育成が求められている。
- 第6に米軍基地の過重な負担、条件不利性を抱える離島の振興及び交通ネットワークの構築など、沖縄の歴史的、地理的、自然的、社会的諸事情に起因する固有の課題を克服することが求められている。

2 基本的指針

(1) 自立

- 人や地域社会の自立とは、多様な他主体と補完しあい、支えあう関係の中で自らの意思と力で成長、発展し、生活の質を高めていく姿を指す。
- グローバル経済が進展し、複雑化し不確実性が増していく現代社会における自立とその強さを確保するためには、つながりの深化・拡大と変化に果敢に挑戦する気概が必要である。
- つながりと挑戦を基調とする自立の指針のもと、自立型経済の構築や自主的・自立的な地域社会の構築を図り、県民一人ひとりがよりゆとりと豊かさを実感できる自信と誇りの持てる沖縄の創造に努める。

(2) 交流

- 島しょ地域の活力や経済発展は、交流のあり方に強く規定される。交流により自らの価値と他地域の多様な価値が触れあい、新たな価値が創造される。
- 島しょ地域である本県は、かつて琉球王国の時代においては、日本、中国、韓国をはじめタイやインドネシアなどに至る広範なアジア地域において交易を展開していた。
- 積極果敢な行動を基調とする交流の指針の下、沖縄の特性を発揮し、未来に向けて交流を拡大し、21世紀の国際社会における本県のみならず我が国の新たな活路を切り拓いていく。

(3) 貢献

- 東アジアの中心に位置することや亜熱帯海洋性気候を有することなど、本県が内包する発展可能性は、今後我が国を牽引していく動力源の一つとなり得るものであり、そのような発展可能性を多様な貢献という形で生かしていかなければならない。
- 我が国やアジア太平洋地域の平和と持続的発展に資することを基調とする貢献の指針の下、沖縄の発展可能性を生かし、我が国の社会経済の発展及び国際社会における信頼と協調体制の構築に取り組んでいく。

3 施策展開の基軸的な考え

- 各施策に通底する基軸的な考えとして「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」と「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」を掲げ、施策の連携を図る。
- 沖縄らしい優しい社会は、県民にやすらぎと活力をもたらし、強くしなやかな経済の発展を支える。同時に自立型経済の構築によって生み出された利益は優しい社会の構築にも寄与する。このような好循環関係は、沖縄の自立的・持続的な発展をもたらす原動力となる。

(1) 潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築

- 現代社会は、競争と市場主義の中、人間関係の希薄化や社会の絆が薄れ、格差が生じる時代へと変化しつつある。
- このような時代において、人々がともに支え合い、人と自然が調和し、国内外の他地域と交流し共生する開かれた沖縄らしい、人に優しい社会を構築していくことが求められている。
- 地域の内外から多様な主体が参画し、社会の絆で支えられたコミュニティを形成することによる、子どもから高齢者まで安全・安心に暮らせる優しい社会の構築が必要である。
- 地域による共助・共創の領域の拡大とともに、公共サービスにおいても取組を拡大し、地域づくりに取り組んでいくことが求められる。
- ユイマールをはじめとした助け合いの精神のもと、人と人とのつながりや地域の課題等を共有しながら生活してきた沖縄の県民性や特性を生かした地域づくりを行い、優しい社会を創っていく。

(2) 日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築

- 地域経済が自立的に発展するためには、成長のエンジンである移外型産業が複数堅実に育ち、成長の翼である域内産業が活性化し、両者が連携・補完している強くしなやかな経済構造を創造することが重要である。
- 観光リゾート産業や情報通信関連産業に加え、臨空・臨港型産業など沖縄の比較優位を生かした第3、第4のリーディング産業を育てる。
- 農林水産業、製造業、小売業をはじめ、県民生活を支える中小企業等を奮い立たせる施策を展開するほか、文化・音楽・スポーツ・健康・医療・科学技術など沖縄の特性を生かした新たな価値を創造する取組を強化し、沖縄を支える産業に伸長させていく。
- アジアや世界を大きく視野に入れて、移外型産業・域内産業に対する施策、県内投資を呼び込む施策、沖縄の様々な資源を活用し涵養していく施策を戦略的に展開していく。
- フロンティア創造型の振興策と民間主導の自立型経済の構築を継承発展させ、日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築に邁進していく。

4 将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の枠組み

- 将来像の実現と固有課題の克服に向けた様々な施策の具体的な連携を図るには、分野横断的な連携を促進する政策的な枠組みが必要となる。このため、県民と協働して取り組む8つのテーマを本計画における「施策展開の枠組み」として位置づける。

(1) 豊かな自然環境の保全と薫り高い文化の継承

- 沖縄の自然環境と個性豊かな文化は、人々を魅了し惹きつける力をもっており、持続的発展を志向する上で重要な要素となっている。
- 自然環境の保全、環境負荷の少ない循環型社会の構築、地球温暖化防止対策沖縄文化の発展を支える環境づくり、文化資源を活用した新事業・新産業を創出する戦略的取組等の施策を展開する。

(2) ともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の実現

- 沖縄の独特の風土、食文化、相互扶助の精神は、人と人がともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の構築に不可欠な要素であるとともに、成熟した社会の更なる発展の原動力となり得る。
- 子どもが健やかに生まれ育ち豊かな可能性が発揮できる環境づくり、高齢者や障害者が安心して暮らせる社会の構築、多様な主体がコミュニティの一員として積極的に参画し、協働して課題解決に取り組む地域の絆を大切にする社会の形成等に向けた施策を展開する。

(3) 穏やかで安全な社会の構築と快適で質の高い生活空間の創造

- 県民が安全に暮らせる快適な生活環境は、活力に満ちた地域社会を形成する基盤になるとともに、地域の価値を高める重要な要素となる。
- 様々な社会リスクから県民の生命と財産を守るセーフティネットの充実、沖縄らしい風景・景観を再生・創造する価値創造のまちづくり、ユニバーサルデザインの理念に基づく取組や過度な自動車依存社会からの脱却を図る人間優先のまちづくり等に向けた施策を展開する。

(4) 21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり

- アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域と連動した21世紀の「万国津梁」を実現する。
- 国際的な交通・物流の拠点となるインフラ整備、割高な交通・輸送コストの低減、世界との人的ネットワークの拡大、アジアをはじめ世界との各種分野における多角的交流等に向けた施策を展開する。

(5) リーディング産業と地場産業が好循環構造を持つ経済の構築

- 移出型産業と域内産業が相互に連携・補完しあいながら地域経済全体が発展する好循環構造を構築するため、リーディング産業の量的拡大と高付加価値化、臨空・臨港型産業など新たなリーディング産業の創出、地域産業の総合的な発展に取り組む
- 移出型産業と域内産業の産業間連携の強化による新たな価値の創造、産業高度化の推進、県内企業の海外展開支援、雇用情勢の抜本的な改善等に向けた施策を展開する。

(6) 駐留軍用地跡地の活用等による県土構造の再編

- 大規模な駐留軍用地の跡地開発は、長きにわたる米軍基地の存在により歪んだ沖縄の県土構造を再編する好機であり、各圏域や地域が広域的に連携・補完しあい、潜在する発展の可能性を最大限に引き出す必要がある。
- 駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進、国際的な100万都市圏の形成、新たな公共交通システムの導入等に向けた施策を展開する。

(7) 離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり

- 本県の離島は、我が国の領空、領海、排他的経済水域を保全していると同時に、海洋資源の開発など海洋政策の拠点として国益上重要な役割を担っている。
- 住民の移動や生活に係る負担の低減、生活基盤や交通基盤の整備、ユニバーサルサービスの提供、生活の糧となる各種産業の総合的振興、地域間交流や近隣諸国との国際交流の推進等に向けた施策を展開する。

(8) 将来像実現の原動力となる人づくり

- 若い人材が豊富にいることが、沖縄の最大の強みとなっている。
- 学力の向上や能力等を引き出す学校教育の一層の充実、産学官連携のもと沖縄の比較優位を生かした新たな価値を創造する産業人材の育成、成熟社会に必要な医療福祉介護人材の育成等に向けた施策を展開する。

5 計画の展望値

- 将来像実現のために実施される諸施策事業の成果等を前提に、10年後の沖縄の人口及び社会経済を展望する。

	(H22年度)	⇒	(H33年度)
【人口】	139万人	⇒	144万人
【就業者数】	62万人	⇒	69万人
【県内総生産】	3兆7千億円	⇒	5兆1千億円程度
【一人当たり県民所得】	207万円	⇒	271万円

第3章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

- (1) 自然環境の保全・再生・適正利用
 - ア 生物多様性の保全
 - イ 陸域・水辺環境の保全
 - ウ 自然環境の再生
 - エ 自然環境の適正利用
 - オ 県民参画と環境教育の推進
- (2) 持続可能な循環型社会の構築
 - ア 3Rの推進
 - イ 適正処理の推進
- (3) 低炭素島しょ社会の実現
 - ア 地球温暖化防止対策の推進
 - イ クリーンエネルギーの推進
 - ウ 低炭素都市づくりの推進
- (4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造
 - ア 沖縄文化の源流を確認できる環境づくり
 - イ 文化の担い手の育成
 - ウ 文化活動を支える基盤の形成
 - エ 文化の発信・交流
- (5) 文化産業の戦略的な創出・育成
 - ア 文化資源を活用したまちづくり
 - イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興
 - ウ 文化コンテンツ産業の振興
- (6) 価値創造のまちづくり
 - ア 沖縄らしい風景づくり
 - イ 花と緑あふれる県土の形成
- (7) 人間優先のまちづくり
 - ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進
 - イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進
 - ウ 人に優しい交通手段の確保

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

- (1) 健康・長寿おきなわの推進
 - ア 沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進
 - イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成
- (2) 子育てセーフティネットの充実
 - ア 母子保健、小児医療対策の充実
 - イ 地域における子育て支援の充実
 - ウ 子ども・若者の育成支援
 - エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援
- (3) 健康福祉セーフティネットの充実
 - ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり

- イ 障害のある人が活動できる環境づくり
 - ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進
 - エ 福祉セーフティネットの形成
 - オ 保健衛生の推進
- (4) 社会リスクセーフティネットの確立
- ア 安全・安心に暮らせる地域づくり
 - イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化
- (5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
- ア 米軍基地から派生する諸問題への対応
 - イ 戦後処理問題の解決
- (6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化
- ア 地域特性に応じた生活基盤の整備
 - イ 高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供
- (7) 共助・共創型地域づくりの推進
- ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進
 - イ 交流と共創による農山漁村の活性化

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

- (1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備
- ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備
 - イ 人流・物流を支える港湾の整備
 - ウ 陸上交通基盤の整備
 - エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化
- (2) 世界水準の観光リゾート地の形成
- ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立
 - イ 市場特性に対応した誘客活動の展開
 - ウ 観光客の受入体制の整備
 - エ 世界に通用する観光人材の育成
 - オ 産業間連携の強化
- (3) 情報通信関連産業の高度化・多様化
- ア 情報通信関連産業の立地促進
 - イ 県内立地企業の高度化・活性化
 - ウ 多様な情報系人材の育成・確保
 - エ 情報通信基盤の整備
- (4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成
- ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成促進
 - イ 県内事業者等による海外展開の促進
- (5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成
- ア 研究開発・交流の基盤づくり
 - イ 知的・産業クラスター形成の推進
 - ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
 - エ 科学技術を担う人づくり

- (6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出
 - ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出
 - イ 環境関連産業の戦略的展開
 - ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成
 - エ 金融関連産業の集積促進

- (7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興
 - ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
 - イ 流通・販売・加工対策の強化
 - ウ 農林水産物の安全・安心の確立
 - エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
 - オ 農林水産技術の開発と普及
 - カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
 - キ フロンティア型農林水産業の振興

- (8) 地域を支える中小企業等の振興
 - ア 中小企業等の総合支援の推進
 - イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興
 - ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓

- (9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成
 - ア ものづくり産業の戦略的展開
 - イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成
 - ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供

- (10) 雇用対策と多様な人材の確保
 - ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援
 - イ 若年者の雇用促進
 - ウ 職業能力の開発
 - エ 働きやすい環境づくり
 - オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進
 - カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進

- (11) 離島における定住条件の整備
 - ア 交通・生活コストの低減
 - イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
 - ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化
 - エ 過疎・辺地地域の振興

- (12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開
 - ア 観光リゾート産業の振興
 - イ 農林水産業の振興
 - ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
 - エ 離島を支える多様な人材の育成
 - オ 交流と貢献による離島の新たな振興

- (13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進
 - ア 早期の事業着手に向けた取組
 - イ 駐留軍用地跡地の計画的な整備
 - ウ 跡地における産業振興及び国際交流・貢献拠点の形成
 - エ 返還跡地国家プロジェクトの導入
 - オ 駐留軍用地跡地利用推進についての協議

- (14) 政策金融の活用

4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

- (1) 世界との交流ネットワークの形成
 - ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進
 - イ 世界と共生する社会の形成
 - ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備
- (2) 国際協力・貢献活動の推進
 - ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進
 - イ 国際的な災害援助拠点の形成
 - ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

- (1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進
 - ア 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成
 - イ 家庭・地域の教育機能の充実
- (2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備
 - ア 教育機会の拡充
 - イ 生涯学習社会の実現
- (3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実
 - ア 確かな学力を身につける教育の推進
 - イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
 - ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
- (4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築
 - ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進
 - イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進
 - ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進
- (5) 産業振興を担う人材の育成
 - ア リーディング産業を担う人材の育成
 - イ 地域産業を担う人材の育成
 - ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成
- (6) 地域社会を支える人材の育成
 - ア 県民生活を支える人材の育成
 - イ 地域づくりを担う人材の育成

固有課題の位置づけ

- 本県は、社会的・地理的・自然的・歴史的事情により、「基地問題」、「離島振興」、「交通ネットワーク」、「自治」といった固有の課題を有している。
- 沖縄21世紀ビジョンに示された将来像の実現のためには、この固有課題を克服することが必要である。

1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

- 狭い県土に全国の米軍専用施設の74%が集中するとともに、28か所の水域と20箇所の空域が米軍の訓練区域として設定されるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっている。
- 航空機等による騒音、米軍人等による刑事事件、地位協定上の不公平性からくる不利益、油類の流出など県民生活に多大な影響を与えている。
- 在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還について、確実に実施される必要がある。
- 駐留軍用地跡地利用は、長年基地を提供してきた国の責任のもとで、必要な取組が適切に進められる必要がある。

2 離島の条件不利性克服と国益貢献

- 割高な移動コストや輸送コストが住民生活を圧迫している。
- 行政事務について、小規模な範囲で自己完結的に対応しなければならず、高コスト構造を抱えている。
- 規模の経済がはたらき難いことから、病院や高校の設置など、基礎的生活条件の充足に課題を抱えている。
- 排他的経済水域の保全など離島の果たしている役割に鑑み、国民全体で離島地域を支えるという理念のもと、離島振興に取り組む必要がある。

3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

- 県内外を結ぶ交通手段は空路・海路に限られていることから、他の都道府県に比べ交通及び物流に要するコストが割高となっている。
- 本県は基幹的公共交通システムである鉄道を有していない唯一の県である。
- 基地周辺での無秩序な市街地の形成、広域道路網の整備の遅れ及び急激な自動車交通の増大などは、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせている。
- 海洋島しょ圏沖縄に適合した交通ネットワークを構築することは、本県の不利性克服と優位性増大につながり、同時に沖縄21世紀ビジョンに掲げた5つの将来像を実現するための前提となる。

4 地方自治拡大への対応

- 本県は、社会的、地理的、自然的、歴史的な特殊事情を有しており、全国一律の政策によっては十分な効果が得られないなどの問題がある。
- 離島市町村においては、財政基盤が弱い中であって、行政サービスの高コスト構造を抱えているという課題がある。
- 国の責務を明確にしつつ、県、市町村、民間等の発意・創意を生かすことが可能となる仕組みが必要である。

第5章 圏域別展開

1 基本的な考え

- 圏域の区分については、北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域の5圏域とする。
- 各地域が有する自然環境、歴史・文化・芸能、スポーツなどの固有資源を活用した多様で魅力ある地域づくりを促進し、その基盤整備を推進する。
- 多様な主体間の連携と協働を実現する環境整備を図り、地域づくりを促進する。
- 地域が主体性を発揮し、質の高い自立的・持続性のある地域づくりを行える環境整備に取り組む。

2 圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成

- 中部及び南部圏域は、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する100万都市圏の形成を図る。
- 北部圏域は、沖縄科学技術大学院大学を核として、各圏域と連携しながら国際的な学術研究・リゾート拠点の形成を図る。
- 宮古及び八重山圏域については、広域的な多様な周遊型観光リゾート地の形成などにより、活力あふれる地域圏の形成を図る。

3 圏域別展開の基本方向

(1) 北部圏域

- 北部振興に関する事業の推進により、雇用機会の創出、魅力ある生活環境の整備、情報通信産業の振興等を図る。
- やんばるの森や美しい海浜等、自然環境の保全と経済開発との調和を図り、地域の特性に応じた振興に取り組む。
- 拠点都市である名護市の多様な都市機能の充実を図る。
- 過疎地域において、沖縄県過疎地域自立促進計画等に基づき、諸施策を推進する。
- 辺地地域において、公共的施設の計画的な整備を促進するなど、生活環境整備等の推進に取り組む市町村を支援する。
- 人口減少・高齢化が進む離島では、地場産業の振興等、定住条件の整備を図る。

(2) 中部圏域

- 国際物流拠点産業集積地域等において魅力ある投資環境を整備する。
- 情報通信産業特別地区においては、沖縄IT津梁パークを中核とした国際情報通信拠点として、関連企業の立地を促進する。
- 伝統芸能など多様な資源を生かした産業振興に取り組む。
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。
- 普天間飛行場等駐留軍用地の跡地については、新たな振興拠点として位置づけ、沖縄全体の発展につながるよう有効利用を推進する。

(3) 南部圏域

- 国際的にも特色ある高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図る。
- 無秩序な市街地拡大の抑制に努めつつ、良好な住宅市街地の形成に向けた整備を推進する。
- 歴史文化や伝統芸能等を活用した地域振興を推進する。
- 個性豊かで魅力あふれる風景づくりを推進する。
- 那覇港や那覇空港を基軸とした国際物流拠点を形成する。
- 多様で付加価値の高い都市近郊型農業や水産業の振興を図る。
- 那覇港湾施設及び牧港補給地区の跡地利用については、那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした跡地利用を推進する。
- 離島地域においては、健康・保養をテーマとして人々に潤いを与える独自の空間構築による地域振興を推進するなど、定住条件の整備を図る。

(4) 宮古圏域

- 太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的導入などにより、持続可能な社会づくりに向けた取組を促進する。
- 観光リゾート産業の振興及び広域的なレクリエーション需要に対応した取組を推進し、交流人口を拡大する。
- 拠点都市である宮古島市における医療、教育施設等の充実を図り、周辺離島との交通利便性の向上に取り組む。
- 過疎化や高齢化の進行が著しい地域においては、割高な生活コストの低減など定住条件の整備を図る。
- 自然災害対策として、公共施設等の機能強化及びテレビ放送用海底ケーブル施設等の整備を推進する。

(5) 八重山圏域

- 自然環境や各種伝統行事等、各々の島独自の魅力を高めながら体験・滞在型観光を推進する。
- 我が国の最南西端に位置する特性を生かし、国内外との交流を促進する。
- 拠点都市である石垣市における医療、教育施設等の充実を図り、周辺離島との交通利便性の向上に取り組む。
- 過疎化や高齢化の進行が著しい地域においては、割高な生活コストの低減など定住条件の整備を図る。
- 自然災害対策として、公共施設等の機能強化を図る。

第6章 計画の効果的な実現

1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係

- 本計画は、沖縄21世紀ビジョンで県民とともに描いた将来像の実現を目指し、県が主体的に策定した計画である。
- 国の責任において取り組まれる施策や国の支援を得ながら県や市町村によって推進されるべき施策を包含している。
- 沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画として本計画を位置づける。

2 計画の実施方法等

- 本計画に位置づけた基本施策を具体化する実施計画を、5年ごとに策定する。
- 施策の進捗状況や効果を随時検証し、必要に応じて計画の改定を行う。
- 沖縄21世紀ビジョンの実現に向け、簡素で効率的な行政体制の整備や職員の政策形成能力の向上を図るなど、効率的で効果的な県政運営に努める。